

市民文教常任委員会会議記録（概要）

平成28年4月14日（木）

開 会 （午前9時39分）

【議 事】

○特定事件「市民文化について」

- ・文化財保護のあり方と今後について

【概要説明】

木村文化財保
護担当参事

それではお手元にお配りした資料をもとに、ご説明させていただきます。3つの構成となっております。まず、事前にお聞きしている内容で、郷土史料等保存対策プロジェクトの報告書の内容についてとありましたので、そのことについて、現在の状況説明をさせていただきます。2番目に報告書目次について、3番目は報告書の主な内容についての概要を説明させていただきます。まず、プロジェクトと報告書についてですが、報告書については27年度に行って教育委員会に提出いたしましたが、教育委員会内で内容についての確認等の作業があるため、また定例教育委員会会議にもまだお見せしていない事情があるため、委員にお配りできず大変恐縮ですがご理解頂ければと思います。資料にありますように、本プロジェクトは教育総務課、文化財保護課、埋蔵文化財調査センター、社会教育課、図書館、生涯学習推進センターふるさと研究、学校教育課の若手・中堅職

員8人を委員としてチームを構成し、郷土史料等の保存対策について1年間、視察、会議等を繰り返し検討してきたもので、その成果として報告書を作成しています。先ほども申しましたように、現在、教育委員会内で調整を行っているところですが、本報告書の位置づけはこれをもって教育委員会の方針とするものではなく、内容を踏まえて今後の教育委員会の方向性や計画を作成していく上での検討材料とするものです。次に、報告書の中身ですが、全体で50ページぐらいになります。1、2、3が本文に当たる部分ですが、これが26、7ページあります。半分が本文で、あとは参考資料となります。1は、所沢市の郷土資料の範囲ということでまとめてあります。一番核になるのは、2の郷土資料の保存と調査研究、活用の提案という部分になります。それでは、改めて1の内容から概略について説明させていただきます。まず、所沢市の郷土資料の種類と価値について、一覧表を掲載しております。その種類としては、主に民具を中心にした民俗資料、古文書、行政資料や行政刊行物を含む歴史的行政文書、図書、地図、写真、埋蔵文化財、石造物資料、産業資料、自然系資料、美術工芸品、歴史的建造物、自治活動資料、これは町会活動や民衆運動などを含みます。一般的に古文書や行政資料は役所側が作成したものですので、そうではなくて市民レベルの資料ということで、自治活動なども郷土資料として入るのではないかとということで挙げてあります。次に2ですが、郷土資料の保存と調査研究、活用の提案ということで、保存、調査研究、活用のそれぞれの課題についてまとめ、提案を書きました。まず、(1)保存の課題と

提案については、課題として職員の問題、受け入れ体制、収集状況、保存環境、収蔵スペースを挙げております。職員の問題は、定期異動等で経験や知識が活かされないという課題があります。一方で、市民学芸員、民俗資料保存会、所沢飛白勉強会など市民活動が活発な状況で職員も一緒に活動していく上では、ある程度の経験や知識が必要であると考えます。受け入れ体制については、一元的な収蔵施設が所沢市にはありませんが、そうかと言って資料受け入れの窓口がないわけではありません。窓口があるということが周知されていないことが課題になります。収集状況は、収集について一定の方針が示されていない状況が課題としてあります。保存環境については、温湿度管理が求められますが、県の指定級であっても保存環境が悪いと指定になりません。重要文化財については、温湿度管理をしている施設がない場合には、貸し出してもらえないといった制約が生じる課題があります。収蔵スペースについては現在分散保管している状況ですが、限界が来ており、どういうふうにスペースを確保していくかという課題があります。これらの課題を受けて提案としては、職員の育成と組織の整備、収集方針の策定、環境整備が挙げられます。職員の育成と組織の整備については、学芸員の配置もありますが、博物館がないことからそういった職員を採用することの難しさもありますので、一般職員であっても研修や学芸員の資格を取得させるような育成もあるのではないかとこのことで、提案として挙げております。また、県や他市町村の博物館の職員との人事交流といったことも、提案として挙げております。収集方針につい

ては、まずは策定して、収集状況や調査などを行っていく中で、資料の保存と活用に役立てるようにしていくというようなことを書いております。

環境整備については、理想は現状の分散保管から一元保管ということですが、なかなかそういったことができないという中では、細かく検討していくことが必要ではないかということで、一元的な収蔵施設が困難ということであれば、現有施設の改修や環境整備を行って、多元管理の中で考えていくということもあるのではないかとということが書かれております。(2)

調査研究の課題と提案については、課題として情報の整備、職員の問題、市民協働の調査活動、市民が調査できる環境、保管と研究の関連があります。情報の整備については、所沢市では市史編さん事業を20年近くにわたって行っているという成果がありまして、その後の資料整理も現在まで続いております。また、埋蔵文化財調査事業で蓄積された考古資料に関する膨大なデータがありますが、これらがそれぞれの部署で管理されているため、一元化されていないという課題を挙げております。職員の問題については、資料に関する情報リファレンスが職員の能力によるところが大きいため、継続的な人材確保、育成が必要ではないかということも課題として挙げております。市民協働の調査活動ですが、保存の課題のところでも取り上げておりますが、職員体制のこともあって市民学芸員のような市民も取り込んだ調査活動が必要になってくるのですが、市民学芸員も高齢の方が多いため継続的に行っていく難しさや、活動の周知についてもいま一つの部分があるのではないかとというようなことを課題として挙げており

ます。市民が調査できる環境というのは、情報整備とも関係していますが、郷土資料に関する情報がばらばらなために、市民の方が調査したいといった場合、どこに行ったらよいかわからないという課題があります。保管と研究の関連は、資料が分散保管されていることで、調査研究を行う上で効率的でないという課題があるのではないかとということで挙げております。それを受けた提案としては、データベースの整備と連携、先ほども申し上げましたように部署ごとにデータ化されているということで、一元的な管理ないしは連携を図る必要があるということも挙げております。それから、職員の育成と確保については、保存の部分とも重なりますが、研修による人材育成や、県や他市町村の博物館職員との人事交流なども考えられるのではないかとということで挙げております。近隣市町村や研究機関との連携については、単に所沢のことだけを知っていればよいということではなくて、広い範囲で知識に関する情報を持っていなければいけないという部分もありますので、そういった意味で連携が必要ではないかとということで挙げております。次に、調査研究できる環境整備ということで、調査研究したいと思ったら誰でもとりかかれるような環境整備が必要であるということで、どこに行けばよいのかという問題もある中で、資料閲覧室などを整備して周知していくといったことも必要ではないかとということで提案をしています。（3）活用の課題と提案については、課題としてPRと活用ということが挙げられます。PRや活用についても、今まで全くやってこなかったわけではなく、文化財保護課や生涯学習推進センターなど

周知がまだまだ図れていない部分があるのではないかとということが、プロジェクトの中でも出てきました。活用に関しては、生涯学習推進センターふるさと研究や埋蔵文化財調査センター、民俗資料館などで資料の貸し出しや出張授業なども含めて行っておりますし、また小学校の郷土学習でもそういった機会を設けておりますが、一方で市内の結構な数の小学校が、他市の博物館に見学に行かざるをえない状況があるということ、課題として挙げられるのではないかとしております。それを踏まえての提案ということで、効果的なPR、活用の工夫を挙げております。効果的なPRということで言えば、市のホームページでもっと目立った形で、郷土資料についてアクセスできるようなサイトを設けていくというアイデアが出ておりました。活用の工夫については、ソフト面とハード面があり、ソフト面では社会教育や生涯学習での活用と学校教育での活用に分けまして、社会教育や生涯学習での活用については従来授業の充実や発展をしていき、スタンプラリーやところざわ検定の開催、ところざわの文化をみんなで考えるコンテストの開催などの活用事業があるのではないかとということが出されております。また、学校教育の活用では、副読本をさらに充実させるであるとか、夏休みの自由研究のフォロー、発表会などを開催するとか、出張授業や授業補助の充実といったことが挙げられております。ハード面では収蔵庫、博物館などの専門的な施設ができた場合に、どのような効果があるのかという意味で挙げております。隣接する市町村で設置されている博物館の活動と似たものがありますけれども、社会教育に活かすである

とか、学校教育の活動に役立てるといようなことで、他の市町村で行っている事例なども挙げる形で提案が出されております。こういった3つの保存と調査研究、活用といった部分でやっていったらよいのではないかと
いう提案が、本文の中に盛り込まれているということで、それらを踏まえてどのようにまとめられているかと申しますと、3のまとめ、郷土資料に求められていることに記載があります。まとめとして、郷土資料に求められていることですが、プロジェクトではそもそも郷土資料を何のために保存するのかという点から議論が始まっています。その結果として、郷土愛を持つために必要であるという結論に至りました。その上で、郷土資料については、保存だけではなく調査研究や活用の要素も重要であるということに気づきました。保存、調査研究、活用の3つの要素の充実を通して、郷土への興味・関心を高めていくことが大切ではないか。すなわち、事物から学んで、事物から読み解くことを通して、郷土への興味・関心を高める必要があるということが、郷土資料に求められているとしています。参考資料として、所沢市での郷土資料保存に関する経緯、現況のデータ、プロジェクトの活動記録などを挙げております。本市は博物館や一元的な収蔵施設はない状況ですが、昭和49年度から平成4年度まで行っていた市史編さん事業や平成6年にオープンした埋蔵文化財調査センターが長年にわたって行っている調査データの蓄積などは、県内でも高い評価を得ているところがあります。そういったものを活かして、郷土資料保存対策に向けていくことが必要であると考え、まとめさせていただいております。

説明は以上になります。

【質 疑】

大石委員

市民だけ対応するのはではなく、他所から所沢に来て学んでもらおうという考え方がないのではないか。そういうことは議論されていないのか。

木村文化財保護担当参事

今回プロジェクトのメンバーは、あえて文化財保護課や生涯学習推進センターのふるさと研究といった担当課のベテランの職員で構成するのではなく、この問題について部署を越えて検討してもらおうということで、若手・中堅職員で構成いたしました。郷土資料について、そもそもあまり知識がないという出発点があり、その中での議論ということになってしまった部分はあるかと思います。今後は、委員がおっしゃったようなことも踏まえて、市外の方にも見せられるような、活用できるような方法や地域の文化遺産を活用した事業に取り組む必要性というものを文化庁も言っておりますので、市内だけでなく市外に対してPRをする必要があると思っております。

大石委員

川越市や入間市の博物館のような活用の仕方を研究してほしい、心がけてほしいと思うが、いかがか。

美甘教育総務部長

このプロジェクトでは職員の視察も行い、さまざまな博物館も見学しました。そういうところでの取り組みとして、今委員がおっしゃったような

外に向けての発信や工夫について、活用や課題の提案として事例も取り上げておりますので、全くそういう意識がなくこの研究プロジェクトを行ってきたわけではありません。かなり前向きに、所沢市の文化財の中には外に発信すれば市外の方が見に来てくれるようなものもありますから、そういったものを活用してどのようにやっていくのかということは、プロジェクトの中でも議論されております。

石原委員

視察は、どういった施設にどのようなテーマを持って行ったのか。

木村文化財保
護担当参事

市外については、朝霞市博物館、練馬区立石神井公園ふるさと文化館、浦安市郷土博物館、日本科学未来館、平塚市博物館、横浜市歴史博物館などです。主な視点は、バックヤードを見せてもらうということと活動内容を中心にお聞きしています。

西沢委員

現状でも、旧町地区での観光コンシェルジュを含めて、市民学芸員的な活動をしている方がいると思うが、活動団体やマンパワーの部分を所管課として把握しているか。

倉富生涯学習
推進センター
所長

市民学芸員の活動内容につきましてはこちらで所管しており、新民報の記事の整理や中氷川神社からお預かりしている資料の整理など、収集した資料の整理をやっていただいております。あと、イベント等に協力してい

ただいたり、小学校の昔の暮らしという授業で、民具の体験学習を行うときに市民学芸員に来ていただいて、こういう道具があって、それをどう使っていたのかといった説明や体験させるときの補助をするなどの活動をしております。

西沢委員

その方たちは、正式に市民学芸員として位置づけをしているのか。

倉富生涯学習

まずは学芸員の養成講座を受けていただき、基礎知識を学んでいただい

推進センター

ております。それで学芸員としてこちらに登録をしまして、こちらから行

所長

事ですとか呼びかけをして、こういう活動に参加してもらえませんかと言

う形で、活動していただいております。

西沢委員

現状、何人ぐらいいるのか。

倉富生涯学習

登録は100人近くおりますが、全員が毎回参加していただくというこ

推進センター

とではありません。

所長

西沢委員

市民学芸員の育成が課題と言っていたが、現状100人近くいる中で、数が足りないという課題なのか、内容的な課題を想定しているのか。

木村文化財保
護担当参事 市民学芸員は、5年から10年と長くやっていただくことで知識や経験が蓄積されるのですが、高齢の方が多ということで、人数が多ければよいということではなく、中身的なものとして捉えております。

荻野委員 報告書は、いつから見られるようになるのか。

木村文化財保
護担当参事 定例教育委員会会議が4月下旬に開催され、その後政策会議で報告します。そこが公開の起点になりますので、5月10日ぐらいになるかと思えます。

荻野委員 報告書を踏まえて、今年度の活動計画は定まっているのか。

木村文化財保
護担当参事 第6次総合計画が1つの目標になります。プロジェクトの報告書を受けて、今年度はどういう方向性でやっていくか教育委員会内で詰めていき、素案をつくっていく形になります。

荻野委員 国からの財源活用については、議論されているか。

木村文化財保
護担当参事 財源の議論については、あまりされておられません。まず、職員の郷土資料に対する理解、認識が不足しているとか、市民に周知されていないというところから始めているところがありますので、それを踏まえて、今後、

市内外の周知や文化庁の活用を考えていくことになろうかと思えます。文化庁は、歴史文化構想を各地で進めてもらいたいということがあり、地域の文化遺産を活かした補助事業に対し補助金を出していきたいということがありますので、そういったものを取り入れていくような形になるのかなと思えます。

入沢委員

他市の博物館との人事交流について、具体的にどのようなことを考えているか。

木村文化財保護担当参事

朝霞市は博物館を建てる際に、県の職員と人事交流をしてノウハウを得るということがありました。そういうことから、県の博物館の職員に資料保存や展示とか活用の部分でノウハウを自治体に来て教授していただき、市の職員は博物館で研修を受けることにより知識を習得するということが一つ挙げられます。それから、近隣市との交流についてもできるかどうか分かりませんが、川越市、入間市、東村山市などといったところの職員と交流するのも一つの方法ではないかと考えます。

入沢委員

現有施設の改修ということも言っていたが、具体的にはどのようなことを考えているか。

木村文化財保

例えば、生涯学習推進センターふるさと研究エリアに資料保管室があり

護担当参事

ますので、そういったものを温湿度管理ができるようにするといったことが考えられると思います。あるいは、他の空いたスペースがあれば、そういったところを改修して温湿度を管理できるようにするといったことが考えられるかなと思います。

入沢委員

今後、不要となる施設が出てきたときに、そういったところを改修することも可能性として含まれているのか。

木村文化財保

護担当参事

報告書にそこまで具体的なことは書いておりませんが、可能性としてはあるかなと思います。

小林委員

歴史的行政文書（行政資料）については、すでに古文書になっているものと日々発生しているものがある。今現在の行政資料は文書行政課で保存しているが、そことの連携は考えなかったのか。

木村文化財保

護担当参事

歴史的行政文書は郷土資料の中に含まれるという位置づけで、収集自体は生涯学習推進センターのふるさと研究で実施しております。具体的には、5年や10年で廃棄される文書の中で、歴史的に価値があると思われるものについて、収集・保管しているところであります。ただ、プロジェクトの中ではそこまで触れておりませんが、課題としてはそういったものの公開、活用の仕方というのも、これから検討していかなければいけない

	と考えております。
小林委員	報告書について、4月下旬の教育委員会会議の中で議論されるのか。それとも承認されるだけか。
木村文化財保護担当参事	現段階では報告書が教育委員会に提出されております。その中で調整を行っているところです。調整後、定例教育委員会で報告する形になります。
美甘教育総務部長	あくまでも職員のプロジェクトチームの報告ですので、委員に報告し、見ていただく形になります。
植竹委員	郷土への興味・関心を高める必要があるということでまとめているが、それには受け入れ体制の充実が必要なのかなと思う。このプロジェクトを通じて、受け入れ体制の今後の方向性や新たな取り組みについては、どのように考えているのか。
木村文化財保護担当参事	現状では、窓口があるということがあまり知られておりません。昨年もある地区で、捨てようとした民具を議員を通じてご紹介していただき、収集することができました。そのときも、その方は窓口があるということをご存知ないということでした。他自治体では、年1回、何か古い物がありますでしょうか、受け入れますよということを広報に掲載しておりますの

で、そういった工夫が必要ではないかと考えております。

植竹委員

自治活動資料も今回範囲に入れられているが、各自治会に対して受け入れ体制のPRということも取り組んでいくのか。

木村文化財保
護担当参事

市民レベルの資料は集まりにくいところがあり、貴重なものがあります。こういったものも郷土資料ですということで広報し、市民の皆様にかつていただければ、ご理解いただけるのかなと思います。市政やまちづくりを支える活動をしてきている方が亡くなって、資料が捨てられてしまうケースなども見ておりますので、そういったものも歴史資料としてとっておく必要は感じておりますし、周知していくことが必要であると考えております。

石原委員

収集方針の策定とあるが、収集基準と考えてよいのか。

木村文化財保
護担当参事

基準というよりも、収集する方針ということです。基準と言うと、ぱつとやってしまうところがありますので、こういうものをできるだけ広く集めていく、ただ考え方として、いくらで買って欲しいと持ちかけられそれなら買いますというわけにはいかないと思いますので、対価を求めないでいただくとか、ある程度の方針を示していかなければいけないというところでの収集方針をつくっていくということでもあります。

石原委員	他市の参考事例はあるのか。
木村文化財保護担当参事	入間市、川越市、飯能市などの収集方針を参考にして作成していきたいと考えております。
小林委員	文化財保護課の学芸員は、学芸員として採用されたのか。
木村文化財保護担当参事	学芸員採用というものはありませんので、一般職として採用されております。
小林委員	人事交流ということも一つの方法ではあると思うが、所沢のことを1番よくわかっているという核があり、その他に交流ということもあるのかなと思うが、そういうことは考えているのか。
木村文化財保護担当参事	定期的な人事異動は避けられないということがありますので、どういふうに経験や蓄積をあとの職員に活かしていけるかというのは課題としてあり、何とかしなければならないとは思いますが、具体的にどういふうのは私の口からは申し上げにくい部分があります。
入沢委員	収集基準について、方針や基準を決めても現場の主観的な判断が入って

くる。これまでだったら全部収集していたと思うが、現場の主観が入らないよう、どうやって方針を周知するのか伺いたい。

木村文化財保
護担当参事

現場の主観という話もありますが、担当職員として郷土資料を後世に伝えていくという意味からすると、できるだけ残していきたいということがあります。委員がおっしゃったように、何でもかんでも集めるということも限界がありますので、破損が激しくて修理しないと保存ができないものや同じようなものについてはある程度考えて、収集方針に盛り込んでいくことになるかと思います。

入沢委員

破損が激しいものについて、廃棄するケースもあったのか。

木村文化財保
護担当参事

具体的には思い浮かびませんが、収集の際、破損等が激しい場合などは、処分もお任せいただけますかということで提供者に確認しております。全部ずっととっておきますとはいかないところもありますので、その辺は担当職員で判断しております。

入沢委員

廃棄する基準、方針も盛り込んでおくべきではないかと思うが、他市ではどうなっているのか。

木村文化財保

文化財保護法がある限りは、捨てるということを前提にした取り組みは

護担当参事

できないと思います。生活・文化というものを後世に伝えていく、そのために資料を保存していきましょうということが文化財保護法で定められており、それに則って部署が動いているところがありますので、そのような形をつくってしまったら法の精神に反することになるかと思います。ですから、取捨選択をしていくということで、収集方針を決めること自体はよいことだと思いますが、廃棄といったことを書いてしまったら、市がやっている取り組みは何なのかということになってしまいます。また、歴史的行政文書についても公文書館法というものがあり、できるだけ地方自治体として歴史を後世に伝えていくことに取り組んでくださいと盛り込んでありますので、それに則って動く形になろうかと思います。

石本委員

博物館構想を若手職員は知っていたのか。あと、このプロジェクトと構想を両方とも活かすといった議論はあったのか。

木村文化財保

護担当参事

そもそも郷土資料がどう保存されているかほとんど知らないような状況でスタートしておりますので、当然博物館構想があったということも知らない職員がほとんどでした。しかし、実際に郷土資料が大切だということを感じると、なぜ今まで所沢市にそういった収蔵施設ができなかったのかという疑問も出てきました。それから2点目の博物館構想につきまして、平成14年の博物館基本構想が生きているといっても実際は生きていないようなところがありますので、今後を考えていく上では一つの参考に

なるかもしれませんが、新たに検討していくことになるかと思います。今は時代も変わり平成28年となっており、文化遺産に対する見方や取り組みなども変わってきておりますので、そういったことを考えますと、それをそのまま生かし継続していくというようなことにはならないかと思えます。

西沢委員

分散管理が限界に近づいていて、そのデメリットがいろいろ指摘されているが、報告書では一元管理が厳しければ現有施設を改修して対応していくという話があった。しかし、予算的なことを考えると、現状の施設を改修した後に一元管理に向けて準備をしていくことがいいのか、改修時期に合わせて一元管理の方向性を出していくことがいいのかという議論をして結論を出していかなければいけない時期が来ると思うが、部長としてはどのように考えているのか。

美甘教育総務
部長

なかなかその時期やタイミングというものは、難しいものがあるのかなと思っております。最近の所沢市の動向を見ておりましたが、街づくりですとか、非常に大きなものが動き出しているという状況もあります。また、建物の総合管理計画、いわゆる公共マネジメントの考え方も大きく影響してくるのかなと思います。また、ふるさと研究を推進するための環境整備については、第5次総合計画の中で、教育委員会としても先ほどの博物館構想云々という話もありましたけれども、郷土を知る上で欠かせない資料

の散逸を防ぎ、保存した資料を研究して後世に伝えていくために、財政状況を勘案しながら恒久的な保存施設の整備に向けた検討を行いますという形で残しております。この辺につきましても、今後、第6次総合計画が始まったり、それに合わせた所沢市の教育振興基本計画がありますが、これも31年度からですので、また次の計画を策定していかなければなりません。その計画に基づいて、今度は推進する施策について予算付けという形で連動して入ってきますので、一元化する時期を定めるというのは非常に難しいものがあると思います。

西沢委員

予算的なことも考えて、プロポーザルといった手法も含めて分散管理から一元管理の方向性というのを、どこかの段階で議論して示していかないと思うが、それについてはどうか。

美甘教育総務
部長

PFIといった手法も視野に入れて、財源を作り出していくことを検討する必要もあると思いますし、保存施設の整備に向けた検討を行うという点では、そういったことを配慮しながら考えていく必要性があるとは思いますが。今ある文化財が、このような状況の中で刻々と失われてしまうということは避けなければいけませんので、その部分でのハード面とソフト面の考え方はきちんと分けて、その時期を見据えて考えていかなければいけないと思っております。

小林委員

郷土資料の範囲として自治活動資料が入っており、中身について町内会活動や民衆運動といったことを言っていたが、行政に対する反対活動なども含まれているのか。

木村文化財保護担当参事

そう言ったことも含めた形になるかと思います。例えば、昭和30年代に市内で展開された原水爆禁止運動といったものは所沢市史に載っているところですが、その資料というのはとても貴重なもので、編さん事業で収集しているということもありますので、広く郷土資料として捉える必要はあると考えております。

【質疑終結】

休 憩（午前10時42分）

（説明員交代）

再 開（午前10時49分）

○特定事件「学校教育について」

・新たな三学期制について

(異動のあった執行部の職員の自己紹介)

【概要説明】

堺学校教育部
次長

新たな3学期制についてということで、概略を述べさせていただきます。平成27年度より、所沢市立幼稚園それから小中学校で子どもたちの学ぶ意欲の向上、また学校・園生活のより一層の充実を目指して、新たな3学期制が始まりました。実際に新たな3学期制につきましては、ゆとりある授業時数の中でより創意工夫をこらした教育活動、また体験的な活動の充実を目指した今までの2学期制のよさと、また長期休業日ごとに学期が区分されて学校生活にリズムをつけやすい、そういう3学期制のよさを生かした新たな3学期制ということになっております。昨年度、1年間経過したわけですが、順調に新たな3学期制については進んでいると考えているところであります。

【質 疑】

西沢委員

3学期制の導入に当たって、いろいろな課題があるかなとは思っていません。特に、2学期制を導入した背景の中には、時期的なことを考えると、学校5日制というのが導入された時期に2学期制を導入したということもあって、授業時数の確保というのが大きな理由ではなかったのかなと思う。だから、当然3学期制に変更すれば、授業時数をどういうふうに確保

するのかというのが課題になるかと認識していました。ちょうど3学期制に移行する時期に、また学習指導要領が変わって年間で35時間授業時数が増えました。それも確保しなければいけないということがあって、資料には2学期制と3学期制とでは大きな違いはないとあるんですけども、当然授業時数を確保するがために、いろいろな工夫をされていると思うんですけど、その辺について具体的にわかれば教えてください。

堺学校教育部
次長

2学期制から3学期制に変わるということで、始業式と終業式がそれぞれ1回ずつふえます。その短縮授業等に充てる時間もありますので、実際に始業式と終業式の準備等も含めて、全体として年間でおおむね15コマ程度各学校で授業時数の工夫をしていかなければいけないというのが大前提にあります。実際の工夫の仕方につきましては、各学校の校長に任せているということもありますが、一つの工夫として、例えば長期休業中、夏休みの中で授業日を設定するという方法が一番多くとられました。

西沢委員

4回だった始業式と終業式が3学期制になると2回ふえ6回になるということだが、2回ふえることによって15コマ工夫が必要になるということか。

堺学校教育部
次長

1日の授業を6時間として考えた場合、始業式と終業式で6時間ずつ必要になります。加えて、準備の関係もありますので15コマという形にな

りました。

西沢委員

長期休業を2日削ることによって、そこを確保できるということか。

堺学校教育部

おっしゃるとおりです。

次長

石原委員

2学期制と3学期制での授業時数について、大きな違いはないということであったが、給食の日数についてはどうか。

堺学校教育部

給食の日数に関しても、これまでと同じ日数を確保して実施しております。

次長

石原委員

長期休業を2日削って普通の授業を行い、給食も出すということか。

堺学校教育部

おっしゃるとおりです。

次長

小林委員

長期休業中に授業日を設定するということだったが、始まり日と終わりの日は変わらないで、その中で授業を行っているということか。

堺学校教育 部次長	各学校が足並みを揃えているわけではなく、各学校によって始める日と終わりの日は違います。
小林委員	各学校によって、いつから始めていつ終わりにするか決められるということだが、夏休み中に授業日を設定することは、だいたいどの学校も行っているという理解でいいか。
田中学校教育 部部長	全ての学校というわけではありません。学校管理規則があり、7月21日から始まって8月31日までというのが、大原則としてあります。その中で、各学校の実態に応じて、校長の判断で早く始めたり早く終わったりということ、さまざまあります。
小林委員	子ども達は3学期制の経験がない中で、現場も調整が大変だったと思う。そういったことの経過などについても伺いたい。
堺学校教育 部次長	今回、新たな3学期制ということで保護者の声等も把握しております。ご紹介いたしますと、学習面について、通知表が1学期の終わり、夏休みに入る前に保護者の方のお手元に渡ることになりましたので、本人の苦手な教科の復習、家庭学習がしっかり行えるようになった、また子どもに対して、この後はこんなふうにして頑張っていこうねという目的意識を持たせることができたのでありがたいというお声をいただいております。ま

た、教師からは区切りがつけやすいであるとか、子ども達がリフレッシュした気持ちで新学期を迎えられるといった声を聞いております。

小林委員

2学期制から3学期制へ急展開し、かなり短期間でいろいろ変えていかなければならなかったということで大変だったと思うが、現場ではどういう議論があったのか。

田中学校教育
部長

確かに、それまで経験してきたことが3月31日をもって変わりました。当然、現場にも疑心暗鬼のところがありました。ただ、急に4月1日からというよりも、その前段階で学期制検討委員会等を通して準備を進め、これからこういう形でと校園長会でも2学期制から3学期制に変わるんだという提案をしている状況でした。また、4月1日から変わったときに、準備をしていなければ子ども達は動けませんので、ご承認をいただくまでの間、学校はその意味の保護者への説明であるとか教師への理解、地域の方々にも授業参観などいろいろなところで説明をし、2つのことを準備して進めました。このようなことから、当初いろいろと心配なこともありましたが、昨年1年間、新しい教育課程として進めてみて、大きな混乱には至りませんでした。

小林委員

二通りということだが、その準備はいつ頃から始められたのか。

堺学校教育部 平成26年4月に、新たな3学期制に向けてということで学校へ指示が
次長 出ております。

西沢委員 この資料は文部科学省の基準の授業時数ではないかと思う。所沢市の実
際の時数を伺いたい。

田中学校教育 所沢市の実際の各学校の時数については、今手元に資料がありません。
部長 それから、それについては年度当初ということで、昨年度の状況について
はお答えできる状況にありません。

西沢委員 平成27年度は実際にその時数で計画して行ったわけだから、計画段階
での授業時数は出ているのではないか。それから、授業時数は小中学校の
違いはあるにしても、47校それぞればらばらなのか、それとも市で決め
ているのか。

堺学校教育部 大きな違いはありません。各学校ともほぼ同じです。
次長

西沢委員 授業時数は今わからないのか。

田中学校教育 計画の段階では、授業時数については大幅に超えているという確認がと

部長 れております。ただ、細かなことに関しては、例えば行事の関係や計画段階ではあったものがインフルエンザで学級の状況が変わるといったこともあり、授業時数のカウントが違ってくる状況があります。それについては、これからこちらに上がってきて集計ということになります。

西沢委員 それでは、計画の時数を伺いたい。

堺学校教育部 参考として一つの例になりますが、中学校の授業時数は1年生が1,043、2年生が1,042、3年生が1,017です。小学校は1年生が945、2年生が993、3年生が1,022、4年生が1,055、5年生が1,056、6年生が1,052です。

西沢委員 2学期制と3学期制を比較して、時数は同じ時数をとっていたのか。

堺学校教育部 2学期制と3学期制で比較して、授業時数に大きな違いというものはありません。

石本委員 今まで2学期制が頑なによかった、2学期がベストだと言っていた校長や学び創造プランの会議で散々言っていた方たちは、どうして考えが変わったのか。その辺の総括は、教育委員会としてどうなっているのか。

田中学校教育
部長

それに関しましては、当然学校現場といたしましては2学期制から3学期制に変わるということで、混乱も予想される部分があったと思います。また、2学期制でやっていた中で、2学期制のよさというのを感じていたというのもあったと思います。ただ、校長会と教育委員会で話し合いを進める中で、2学期であっても3学期であっても当然よさと課題はあるわけで、10年間というスパンをちょうど1区切りと考えまして、話し合いの結果、2学期制と3学期制のそれぞれのよさを生かした新たな3学期制に移ったと捉えております。

石本委員

平成23年12月議会において、3学期制に戻すことのデメリットについて一般質問しましたが、当時の佐藤教育長は、長いスパンで子供たちの様子をきめ細かく見て指導と評価ができるということができなくなるのではないかという点が、一番懸念されると答弁しています。結局、3学期制になって、この佐藤教育長の懸念は間違っていたというか、現実としてはどうなのか伺いたい。

田中学校教育
部長

そのあたりが新たな3学期制というところにかかっていると捉えております。つまり、長いスパンという部分については、3学期の中でも残されているわけです。例えば、全ての学校ではありませんが、小学校で言えば生活科、図工、音楽、体育は長いスパンで通知表等の評定を出しております。具体的には、他の教科については3学期制ということでそれぞれ学

期ごとに評定を出しているところを、2学期制のよさを残して2回に分けて評定を出しているということです。中学校におきましても、その発想で体育、美術、音楽、技術家庭科等については、2学期制のよさを生かして評価評定を出しているところがあります。また、きめ細かなということに関しましても、2学期制のときのよさと言う部分と3学期制のその部分では、少し違うのかなと捉えております。3学期制においては、やはり保護者からの声、それから子ども達、特に中学3年生等が進路に活かすということ、それが全てではありませんが、すぐにでも夏休み前に自らの学習の課題が見えた方がいいという声が上がってきたところもあって変えた経緯があります。

西沢委員

資料の5番、受験（内申書）へ反映する基礎資料の違いについて、高校受験の判定体制はその時代時代で違うところがあり、かつて公立受験についても内申点の比重が半々の時代があった。私立受験においても、単願推薦、併願推薦制度があつて、そういうときに内申点を用いる場合もあつたが、今の実態についてはどうなっているのか。

堺学校教育部
次長

1学期の終わりに通知表を出しますが、そのことによって夏休み中、進路相談、特にこれは私立高校が多いですが、実際に評定を持参することができるようになりました。夏休みが中心になりますが、各学校で相談会が開かれており、そこに自分がもらった通知表を持参して相談できるという

意味では参加率が上がってきていると捉えており、3学期制になってよくなったということの一つだと考えております。もう1つは、内申書という言葉をよく使っておりましたが、今は中学校から高等学校に出すものを調査書と言い、それと全く同じもの、要するにお子さんはこういう成績でこれを高校に出しますよというものを本人と保護者に渡しますが、それを通知書と呼びます。それを2学期の終わりにもらうことで、この後私立高校に相談に行く機会などもふえたというふうに捉えております。

西沢委員

1学期の学校別相談会において、私立学校が求める調査書の点数というのは、9教科、5教科、3教科と学校によってまちまちではないかと思う。9教科か5教科で見ますので、どちらが有利か自己申告で出してくださいという学校があった場合、長いスパンで評価をしますということで、夏休みの段階で通知表がまだ出ていないことになる。そういう子どもについては、何か不利益が生じたりしないのか。

堺学校教育部

特に不利益があるという声は聞いておりません。

次長

西沢委員

調査しないとわからないと思うが、調査はしたのか。

田中学校教育

それぞれの保護者に調査という形では行っておりませんが、必ず学校で

部長 は進路の面接を行います。特に、3年生につきましては数回行いますが、その中でそういった声はいただいておりません。また、行った先の学校からそういったことが上がったときは、所沢市の今の方針や状況を伝えたり、場合によっては別の学校以外のところで受けている試験等の資料をお持ちいただければ結構ですというような声もあると聞いております。

西沢委員 学校の調査書がなければ、北辰の偏差値で判断しますからそちらを出してくださいというような学校もあるということか。

田中学校教育 それについても、学校で個々の面談につきましてはここに行かねばならぬという形で保護者には伝えているということではございませんので、保護者の方が聞いた内容でできる限りのところを学校では出させていた

部長 いているというのが現状です。

西沢委員 夏休み中における私立学校の学校別の相談会について、本人からの要望に基づいて基礎資料は出すけれども、学校としてはどんな相談を行っているとか、実態がどうだとかいう積極的な調査、把握というのはしていないということか。

田中学校教育 子どもに対して進路相談が非常に無責任なように私の答弁が聞こえて

部長 しまいましたならば、それは違っております。行った結果については、子

	ども達に「どうでしたか。」と、それぞれに確認しております。
西沢委員	公立高校の受験に当たって、調査書の比重は今どうなっているのか。
堺学校教育部 次長	県立高校については、学校によってさまざまであります。
西沢委員	全部細かく違っているのか。
堺学校教育部 次長	はい、違います。
西沢委員	ちょっといくつか例を挙げていただきたい。
田中学校教育 部長	学校によっては、学験と言われる当日の試験を重視している学校もあれば、部活動の実績や委員会活動など学校の中でどういうことで活躍してきたか、特別活動の要素を加味しながら総合的に判断する学校もあります。
西沢委員	学校の調査書の点数は出てこなかったが、どうなっているのか。
田中学校教育	その部分についても、当然加味されております。

部長

荻野委員

児童生徒の評判に、学習の計画が立てやすくなったとか、新学期を新鮮な気持ちで迎えることができたとある。学習面においても、いい影響があるのかなと感じるが、いかがか。

堺学校教育部

次長

3学期制の大前提といたしまして、子ども達の学ぶ意欲を高めたり、学校においては子どもに目的意識を持たせて授業をきちっと進めるということがありますので、そういった意味では、それぞれの学校において教師が授業でどういうことに狙いを置いて進めていけばいいかという取り組みは、進んでいると考えております。

荻野委員

全国学力・学習状況調査の結果については、現状では比較できませんとあるが、今後はそういった部分でも、いい結果が期待できるというふうに考えているか。

田中学校教育

部長

基本的に学力というのは3要素ありまして、基礎的な知識や技能、それからそれを活用して課題を解決する能力や解決するための思考力、判断力、表現力、そして主体的な学習態度ということで、これらを全て合わせて学力というふうに位置付けられております。それから学力というのは知・徳・体の知の部分だけではなく、徳・体という部分で申しますと、例

えば早寝早起き、朝ごはんなども学び創造プランで地域の中で推進しております。また、体験的な活動として家読などもひっくるめて学力という形で出しており、学び創造プランという形で取り組んでおります。今、各学校を回らせていただいている中で、それが非常に進んでいると実感として捉えていますし、その報告を見ても各学校で研究が進められているという状況にあります。

荻野委員

長期休業日ごとに学期が区分されて、学校生活にリズムをつけやすくなったという話もあったが、3学期制になったことで児童生徒の生活面への影響はどのようになったと捉えているか。

堺学校教育部

次長

この時期に何をするのかという目標がしっかりと立ててありますので、一人ひとりの子どもが頑張る機会がふえます。そういう意味では、生活面も落ち着いてきていると捉えております。

大石委員

藤本市長は1回目の当選のとき、日本一の教育環境と言っていて、今は総合計画の中で、日本一、子どもを大切にするマチ所沢とうたっているが、新たな3学期制の中で、何が日本一、子どもを大切にするマチ所沢になったのか伺いたい。

田中学校教育

一言で申し上げますと、予算化していただきましたさまざまな人的支

部長

援、これについては非常に分厚くしていただいているところであります。これはとりもなおさず、子ども達一人ひとりを見る目がふえるということになります。そういった意味では、一番効果が高いところではあると考えております。

大石委員

選挙公約で隔週土曜日は開校しますとあったが、それに向けての教育委員会での取り組みを伺いたい。

田中学校教育
部長

そのことにつきましては、今研究しているところであります。

大石委員

昨年から市長が総合教育会議を開催していると思うが、昨年度からの動きの中で、特に言われていることは何かないのか。

美甘教育総務
部長

それは特にありません。

小林委員

個人面談や家庭訪問の在り方など工夫改善を図っていると資料にあるが、具体的にどういうことをされているのか伺いたい。それから、遠足・集団宿泊的行事というのはなくなったのか。

堺学校教育部 個人面談や家庭訪問の在り方など工夫改善につきましては、個人面談を
次長 希望制にするであるとか、家庭訪問も地域を知るということを主眼にし
て、玄関までお伺いして話をするというような手段をとっております。こ
れについては、時間を短縮するというようなことも含んでおります。次に、
遠足・集団宿泊的行事につきましては、1つのくくりとして遠足を集団宿
泊的行事というように呼び方をするという事で書かせていただきました。
遠足には、それを実施する狙いというものがありますが、遠足をやら
なくても林間学校や修学旅行でその狙いが達成できると考え、削減したと
いうようなことであります。

小林委員 個人面談を希望制にするということであったが、これは全学校でそうし
たのか。学校側では、必ずしもそういう必要はないというような判断なの
か。それから、地域を知るため玄関までお伺いするという事であったが、
保護者と会って話はしないのか。

堺学校教育部 各学校でさまざまな方法をとっておりますので、全ての学校でそのよう
次長 なことをしているわけではありません。それから、玄関までと言いました
が、もちろん会ってお話をきちんとさせていただいております。

西沢委員 今の話は3学期制になることに伴っての工夫改善ということか。それと
も、もっと別の意味があつてそうだったのか。

堺学校教育部 さまざまな理由がありますので、今おっしゃった2つの理由のどちらか
次長 により行ったということではありません。学校でさまざまな事情を鑑み
て、そういったことをしております。

西沢委員 3学期制になることに伴って行事の変更があったのか質問しており、3
学期制になることによる授業時数の工夫改善の中で、行事の変更とこうい
ったことがあったのか。

堺学校教育部 そのこともありますが、全てそうだということではありません。
次長

西沢委員 始業式と終業式がふえたことで15コマの工夫をしなければいけない
という話があったが、長期休業を2日削ることでそこを確保できると思っ
た。だから、その他にはあまり影響がないのかなと思ったが、それにも関
わらず、こういう行事等の工夫もしなければならぬ影響も、実際にはあ
るといふことか。

堺学校教育部 各学校でいろいろな実態がありますので、こういう方法もとった学校が
次長 あるということでありませぬ。

西沢委員

平成24年に教育委員会で、2学期制のよかった点に関する調査みたいなことをしたことがある。本当は、2学期制がいいのか、3学期制がいいのかという調査をしてくれという話であったが、2学期制のどこがいいですかみたいな調査になった。今回、3学期制になってまだ1年しか経っていないが、今後、3学期制になったことに対する同じような調査をする予定はあるのか。

田中学校教育
部長

現在のところは、特に考えておりません。それについては、まだ時期尚早かなと考えております。教育の成果というものは、子ども達の様子を見てもそうですが、なかなかそう簡単には数値でわかるということも難しいと捉えております。

小林委員

県内において、所沢のように2学期制から3学期制にした市町村はあるか。

堺学校教育部
次長

平成27年9月に調べたデータによりますと、小中2学期制が9市町村、平成27年度より所沢市、川口市、幸手市が全校で3学期制になりました。

植竹委員

P T Aは各学期ごとに学校報を発行するケースがある。3学期によって1回ふえたわけだが、広報担当の負担や予算、費用的な負担の現状と配慮

について伺いたい。

田中学校教育
部長

今のところ、そういった声は上がってきておりません。

【質疑終結】

休 憩（午前11時43分）

（※意見集約等のため、協議会を開催する。）

再 開（午前11時58分）

散 会 午前11時59分